

「部活動の地域移行」が始まります



背景

- 少子化、学校の小規模化が進み、生徒・指導者ともに確保できずに廃部となるケースが増え、もはや学校単独で部活動を維持することが困難になっています。
- 一方で小学校や地域では、すでに少年団やクラブ活動等、スポーツや文化芸術活動を支える組織があり、専門的・継続的な指導によって成果をあげています。
- 国や道は、中学校の部活動を学校から切り離すこととし、まずは土日の部活動を地域に移行することとしました。令和5～7年度を「改革推進期間」としています。
- 生徒が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するためには、持続可能で一貫した指導体制を地域で確立することが求められています。

学校だけで子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を継続的に支えていくことは困難になります

めざすもの



子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、地域の持続可能な生涯学習・生涯スポーツの環境を整えます



【令和6年度 部活動の地域移行の進め方】

まずは標茶中学校単独で活動している 卓球、陸上、吹奏楽の3つの部活動について、土日の活動を段階的に地域に移行します



卓球部：齊藤正行
(役場職員)※以前も外部指導者として協力を頂いています。



陸上部：矢島恵介
(役場職員)※陸上少年団を受け皿とした活動を行います。



吹奏楽部：山林幹雄
(自営業、民生委員)
※川上ソフオアウインドアンソールの協力で活動を支援します。

ご協力心より感謝いたします。



- 基本的には土日のどちらか一日の活動を対象とします。部活動ごとに対応を検討します
- 学校の顧問と外部指導者が共同で指導していただきます

〈令和6年度に検証する内容〉

- (1) 練習内容や練習時間、大会への参加、中学校顧問と外部指導者との連携など、移行に係る指導体制について検証します。
- (2) 費用面・練習場所・施設管理や運用など管理面について検証します。
- (3) 指導者の確保、参加体制など指導者の体制整備について検証します。

部活動の地域移行のスケジュール

令和5年度の取組

つくる

- 1 部活動の地域移行検討委員会を設置（令和4年12月準備委員会を設置）
 - ・PTA、社会教育、スポーツ・文化芸術団体、少年団関係者などの代表で構成
- 2 アンケートの実施
 - ・ニーズの分析、目指す方向性の明確化
- 3 先進地の視察・講師を招いた研修会の開催など情報収集を行い標茶町における地域移行のイメージを明確にしていきました
 - ・伊達市教育委員会、登別市教育委員会の視察
 - ・幕別町小田氏による講演会の開催 ・各種研修会等への参加
- 4 標茶町地域クラブ（仮称）の制度設計
- 5 標茶中学校の部活動について、土日の地域移行に向けた準備
 - ・指導者への依頼と説明 ・学校との打ち合わせ ・保護者への説明



令和6年度の取組

つなげる

- 1 標茶中学校におけるモデル(3団体)による試行実践
 - (1)まずは単独で活動している卓球・陸上・吹奏楽で実施し、実証事業を開始
 - (2)体制の整備・指導者の確保、関係団体との連携、活動内容の検討、参加費の負担と支援施設活用の方法 実施している状況を分析と課題を把握し一つ一つ解決していきます
- 2 地域クラブ（仮称）設置に伴う運営方針・規則等の整備
- 3 指導者発掘の取組～地域クラブ指導者バンクの設置
- 4 地域クラブ（仮称）の準備組織の立ち上げ
 - ・実施形態の検討 ・情報収集「市町村運営型」or「地域スポーツ団体等運営型」
- 5 地域移行を広げるための検討
 - (1)他の部活や他の団体（少年団含む）へ広げるための条件整備
 - (2)他の中学校へ広げるための準備

〈指導者発掘の取組〉

- ・募集案内→地域クラブ指導者の登録
- ・地域団体の指導者との連携

指導者の確保が何より大切です



令和7年度の取組

ひろげる

- 1 全部活動の土日の地域移行を進める
実証事業の継続・他の市町村との連携・協働
- 2 地域クラブの運営形態の確立
- 3 実証事業終了に伴う次年度移行の見直し
実証事業の検証（アンケート調査等）
- 4 平日における部活動の地域移行の検討

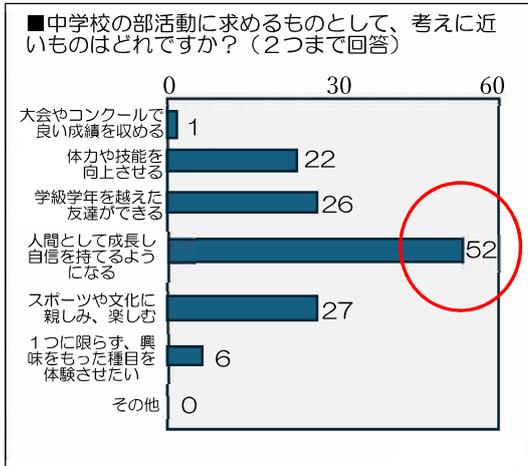
〈地域移行を進める際のポイント〉

- (1)道・町が定める部活動方針を遵守し、過度な練習にならないよう努める
- (2)指導者は希望する教員も含める
- (3)地域の指導者が確保できない場合は持続可能な体制を維持できないものと判断し廃止を検討する
- (4)必要性が認められ、指導者・希望者が今後継続的に見込めると判断される場合は新たなクラブ活動として設置を検討する

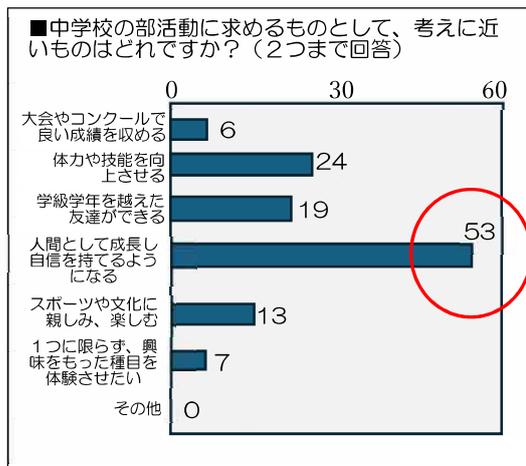
【部活動に関するアンケート調査の結果】

●回答 小学生保護者 71名、中学生保護者 65名、小・中学校教員回答 45名、期間 R5.6.20~7.10

1 小学生保護者

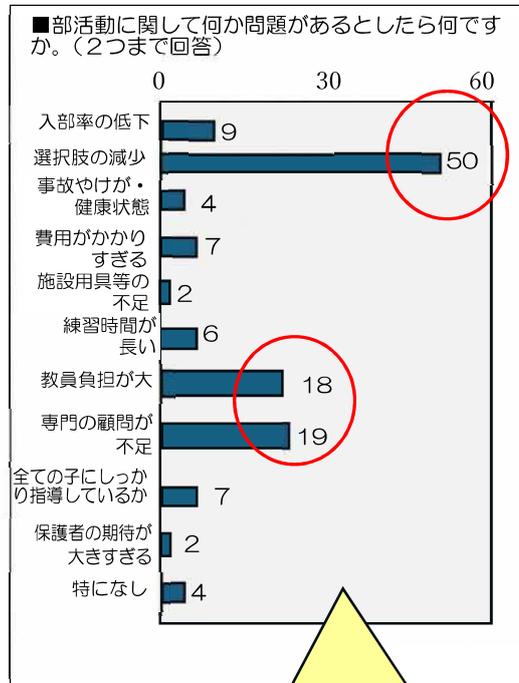


2 中学生保護者



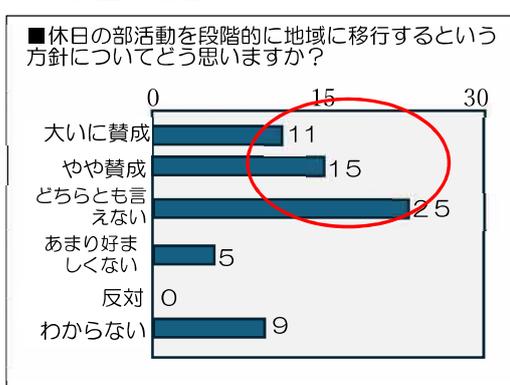
1,2から
保護者は成績よりも子供の成長に活動の意義を求めています

3 小学生保護者



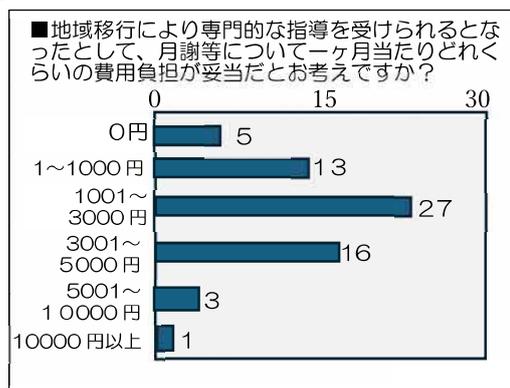
保護者は、部活動が抱えている問題と同様の不安を抱えています

4 中学生保護者



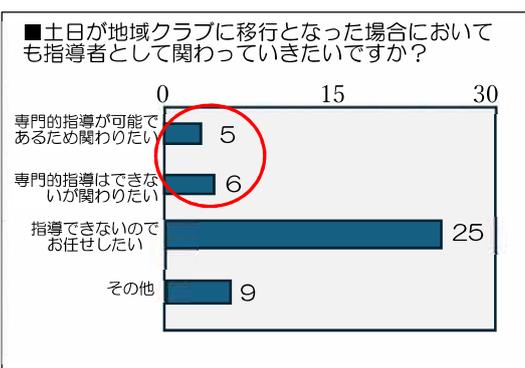
3,4から
保護者は部活動の現状や将来に対して不安を持ち、地域移行に対して一定の理解を示しています

5 中学生保護者

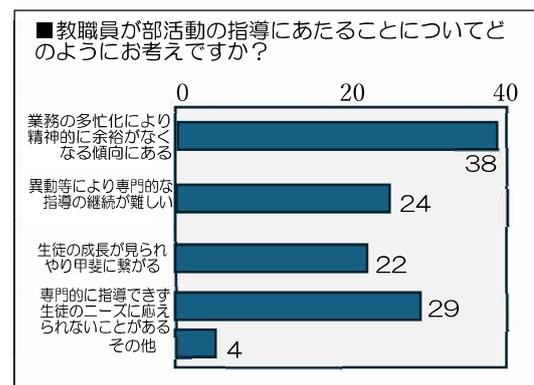


5から
費用については一定の理解を示しており、これは道の調査とも同じ傾向を示しています

6 教職員



7 教職員



6,7から
教員の多くは専門的な指導ができないことや日々の仕事との両立などに悩んでいます。経験のない先生に指導をお願いすることには限界がありますが、部活動に関わろうとする先生も一定数います

部活動の地域移行 Q & A

Q1



なぜ、中学校の部活動を地域に移行するのですか？

A

要因は大きく2つあり、全国、北海道と同様となっています。

- 1 人口減少に伴い生徒数・教員数が激減し、部員不足、指導者不足が進み、学校ではすでに廃部や合同チームが相継いでいます。学校単独で部活動を維持することには限界がきており、このままだといずれ、部活動が維持できなくなることが予想されるためです。
- 2 教員の過度な労働が社会問題となり、なり手不足が深刻化し学校教育そのものが存続の危機に瀕しています。そのため教員の働き方改革が喫緊の課題として進められてことも要因として上げられます。

Q2



クラブになると会費などが必要になると聞きましたが保護者の負担はあるのでしょうか

A

はい。クラブ化により、主に指導者へ支払う報酬のための会費が必要となります。町で実施したアンケート結果からは、指導の対価を払うことには一定の理解を示していることがわかります。これは国や道が行った調査ともほぼ同じ傾向です。今後、過度な負担とならないように、国や道、町の補助金も含め、実証事業の中で検証していくこととなります。

Q3



標茶町地域クラブは、どのような組織でどのような運営になるのですか？

A

令和6年度は教育委員会内に事務局を置き試行実践を進めますが、最終的には外部組織「標茶町地域クラブ（仮称）」の設置を目指します。

STEP 1～令和6年度は、まずは教育委員会内に事務局を置き、町教委が主体となって試行実践を進めます。

STEP 2～新たに組織をひろげ、外部組織化していきます。

【組織の例(詳細は今後検討)】

